

大分県立病院を受診される患者さんへ

当院倫理委員会において、下記の治療法が承認されました。この治療法については、対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。

この内容についてご質問がある場合や、同意されない場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。もし同意されない場合でも、診療上の不利益を受けることはありません。

医療の内容	プロクロルペラジンの静脈内投与
対象者	当院で抗がん剤治療を行う患者で悪心嘔吐に対する治療を受けられる患者
承認日	2024年10月2日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	<p>【目的・意義】</p> <p>抗がん剤治療では病状の悪化や抗がん剤の副作用に伴い、吐き気を催すことがあります。プロクロルペラジンは吐き気の治療によく用いられる薬剤ですが、日本国内では注射の投与経路としては筋肉内注射しか用法が認められていません。しかし、国内外のガイドラインにはプロクロルペラジンを静脈注射することで吐き気の改善に効果があると記載されており、国内の多くの医療機関において一般的に使用されています。</p> <p>そこで、当院に入院しているがん治療中の患者さんで、悪心・嘔吐の治療に対して、プロクロルペラジンの静脈内注射が必要と医師が判断した場合にその使用を認めています。</p> <p>【想定される不利益と対策】</p> <p>プロクロルペラジンを静脈内注射することにより、筋肉注射より血中濃度が上昇しやすくなり、眠気などの副作用が強く表れる可能性があります。副作用発現時は投与を中止し、症状に応じて治療を行います。</p>
お問い合わせ先	主治医 もしくは 大分県立病院薬剤部 代表 097-546-7111